

級別及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

行政職給料表・企業職給料表(一)適用者

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	70	32.0	主事	43	70	32.0	主事級
				技師	4			
				保育士	11			
				児童厚生員	3			
				保健師	6			
				社会福祉士	3			
2級	主任又は技術主任の職務	45	20.5	主任	32	45	20.5	主任級
				技術主任	13			
3級	係長、主幹又は主査の職務(4級に掲げるものを除く)	29	13.2	係長	21	44	20.1	係長級
				主査	5			
				技術主査	3			
4級	高度の知識又は経験を必要とする係長、主幹の職務	15	6.8	係長	6			
				主幹	5			
				技術主幹	4			
5級	課長補佐、次長又は出先機関の長の職務	35	16.0	課長補佐	15	35	16.0	課長補佐級
				次長	1			
				副参事	12			
				所長	3			
				館長	3			
				副館長	1			
6級	課長(7級に掲げる課長を除く)、局長、室長又は参事の職務	21	9.6	課長	11	25	11.4	課長級
				局長	1			
				館長	1			
				室長	2			
				専門監	1			
				参事	5			
7級	町長があらかじめ定める基準に従い指定する課長の職務	4	1.8	課長	4			
合 計		219						

※ 「%」の値は、「等級」ごと又は「段階」ごとの値の小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

※ 職員数には、再任用職員(短時間勤務の者を除く。)を含んでいます。

※ 職員数には、労務職給料表適用者を含んではいません。